

2 本校の進路指導の基本的な考え方

高等部卒業後どここの会社に行くのか、どここの作業所に行くのか、という進路選択のための指導だけでなく、5年後・10年後を見越して、卒業後の豊かな生活・労働などの社会的自立をめざすことを「進路指導」と考えています。

そのため、進路指導は卒業を目前にした一時期のみ行われるのではなく、小学部から高等部までの教育活動全般にわたっておこなわれるものであり、また家庭における指導が土台になるものと考えています。

一人一人の児童生徒にとって豊かな生活・労働などの社会的自立を保障するということは具体的にどういうことなのかを教員と保護者が十分に話し合っ進めていくことが大切になってくると思います。

進路指導の基本的方針

① 教育活動全般を通して

日常生活の指導、各教科の学習、自立活動の時間、給食の時間、行事や集会活動・校外学習活動など、小学部段階からのあらゆる教育活動が、卒業後の豊かな生活・労働などの社会的自立をしていく力に結びついていくことを進路指導とおさえる。

② 一人一人の尊重

児童生徒の実態や適性に応じて、また、障害者を取りまくそれぞれの地域状況や家庭状況を考慮し、一人一人にとってより望ましい進路選択ができるように援助していく。

③ 保護者との連携

一人一人の児童生徒にとって豊かな労働などの社会的自立とは具体的にどういうことなのか、保護者と共に考えながら進路指導を進めていく。PTA 研修部による施設見学会などと連携し、よりよい進路選択に向けて取り組んでいく。

④ 関係諸機関との連携

福祉機関・行政機関・労働機関との連携を進め、進路先や実習先の確保に努める。また、各機関の協力を得ながら進路指導を進めていく。

⑤ 職場開拓・事業所との連携

生徒の実態や適性に合った体験学習や就業体験などの実習先を確保するために、積極的に職場開拓を行ったり、各事業所との連携を進めたりしていく。

⑥ 産業現場等における実習・校内実習の実施

進路学習の一環として、高等部段階では産業現場等における実習や校内実習を行う。

⑦ 卒後支援の実施・同窓会活動の援助

卒業生のアフターケアとして、高等部卒業後の進路先への訪問活動や、相談活動を行う。また、卒業生の実態を把握するとともに、在校生の進路指導にも活かしていく。卒業後の生活を膨らませる一環としての同窓会行事の援助をしていく。

(学校 web ページ内の同窓会の専用ページより、会員への情報発信をする。)